

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2021年9月14日

【四半期会計期間】 第43期第3四半期(自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)

【会社名】 株式会社ウイルコホールディングス

【英訳名】 Wellco Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若林 圭太郎

【本店の所在の場所】 石川県白山市福留町370番地

【電話番号】 076-277-9811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 大槻 健

【最寄りの連絡場所】 石川県白山市福留町370番地

【電話番号】 076-277-9811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 大槻 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期 連結累計期間	第43期 第3四半期 連結累計期間	第42期
会計期間	自 2019年11月1日 至 2020年7月31日	自 2020年11月1日 至 2021年7月31日	自 2019年11月1日 至 2020年10月31日
売上高 (百万円)	8,825	8,202	11,943
経常利益又は経常損失 () (百万円)	226	299	110
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (百万円)	105	183	28
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	14	210	92
純資産額 (百万円)	5,458	5,674	5,565
総資産額 (百万円)	13,094	12,949	13,727
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	4.29	7.47	1.16
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.7	43.8	40.5

回次	第42期 第3四半期 連結会計期間	第43期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年5月1日 至 2020年7月31日	自 2021年5月1日 至 2021年7月31日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	2.54	3.10

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容の変更及び関係会社の異動は以下のとおりです。

(情報・印刷事業)

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社さくらノートは清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(メディア事業)

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社関西ぱどの当社が保有する株式の61%を譲渡したため、連結の範囲から除外し、持分法適用会社としておりましたが、当第3四半期連結会計期間において、当該会社の残り39%の株式も譲渡したため、持分法適用会社から除外いたしました。

また、当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社アクティの当社が保有する株式の全部を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

この結果、「メディア事業」から撤退しております。

(知育事業)

該当なし。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2020年11月1日～2021年7月31日）における我が国経済は、2021年4-6月期のGDP成長率が、前期比で実質0.5%増（年率換算1.9%増）と2四半期ぶりのプラス成長となりました。企業のデジタル分野への投資の加速等により、設備投資は増加しましたが、半導体の供給不足は長期化の様相を呈しており、自動車産業等では生産計画の下方修正を余儀なくされております。一方、ワクチン接種が開始され、新型コロナウイルスの早期終息への期待は高まりましたが、デルタ株への感染が拡大したことから、首都圏、関西圏を中心に緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置が断続的に発令されるに至りました。その結果、個人消費の回復を通じ景気を牽引すると期待をされた東京オリンピックは無観客開催となり、旅行や飲食需要の低迷は続いております。我が国におけるワクチン接種は着実に進んでいいるものの、デルタ株による感染終息の時期はいまだ見えておりません。ワクチン接種が進んでいる海外の先進国においても、再びデルタ株の感染拡大が懸念されております。また、日本企業の多くが進出している東南アジアにおいても、デルタ株への感染が拡大し、一時的工場閉鎖による部品不足などの影響が、国内においても現れてきております。さらには、緊張を続ける米中関係は、緩和の兆しを見せず、一層神経質な展開となっており、経済に与える影響は予断を許さず、先行きは極めて不透明な状況となっております。

このような環境の中、情報・印刷事業におきましては、緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置が発令され、飲食店に対する酒類提供や営業時間の短縮、各種イベントの縮小や観客数の制限、旅行等の外出自粛要請の継続等により、集客・告知用のチラシの受注量の減少、広告出稿量の減少によるフリーペーパー発行数の見直しによる印刷需要の減少等の影響を大きく受けました。一方で、ECサイトからの受注増や、顧客とのネットを利用した印刷発注システムの導入により、デジタル印刷の受注は堅調に推移しましたが、印刷需要全体の落ち込みをカバーするまでには至らず、セグメント売上高は6,985百万円（前年同期比3.8%減）となりました。その一方で、人件費を含めたコスト削減を進めるとともに、内製化を積極的に推進し、生産効率の向上を目指したことから、セグメント利益は514百万円（前年同期比452.5%増）となりました。今後もECサイトを充実させるとともに、紙媒体からデジタル媒体へのシフトに伍していくために、顧客の販促活動を紙媒体も含め総合的にサポートできる体制を強化するとともに、オンラインを含む営業活動を通して顧客満足度の向上を図り、受注量の拡大を目指してまいります。

メディア事業につきましては、当社が保有していた株式会社関西ぱどの残り39%の全株式を5月31日に譲渡したことから、当該会社が持分法適用会社からも外れました。さらに、当社が保有する株式会社アクティの全株式を7月30日に譲渡したことにより、同社も連結の範囲から外れたため、セグメント売上高は334百万円（前年同期比66.6%減）、セグメント利益は10百万円の損失（前年同期は35百万円の損失）となりました。

知育事業につきましては、幼稚園・保育園向けに、従来商品に加え、新型コロナウイルス感染防止関連商品の紹介を行うとともに、新たにダイレクト・メールやECサイトによる販売に注力を致しました。コスト面においては、在庫整理および各種経費の見直しを行い、経費削減を図りました。その結果、セグメント売上高は1,077百万円（前年同期比6.3%増）、セグメント利益は24百万円（前年同期は8百万円の損失）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は8,202百万円（前年同期比7.1%減）、営業利益は289百万円（前年同期は営業損失216百万円）、経常利益は299百万円（前年同期は経常損失226百万円）となりました。しかしながら、第1四半期において、電力料金急騰に伴う特別損失(臨時損失)76百万円を計上し、第3四半期においては、関西ぱど株式売却に伴う最終的な関係会社株式売却益63百万円を計上しましたが、投資有価証券評価損84百万円を計上すること等により、親会社株主に帰属する四半期純利益は183百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失105百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

第3四半期連結会計期間末における総資産は12,949百万円と、前連結会計年度末に比べて777百万円減少いたしました。これは主として、受取手形及び売掛金の減少829百万円、リース資産の減少121百万円、現金及び預金の増加435百万円によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は7,274百万円と、前連結会計年度末に比べて887百万円減少いたしました。これは主として、支払手形及び買掛金の減少369百万円、長期借入金の減少309百万円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は5,674百万円と、前連結会計年度末に比べて109百万円増加いたしました。これは主として、利益剰余金の増加86百万円、その他有価証券評価差額金の増加27百万円によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

第3四半期連結累計期間において、当社の連結子会社であった株式会社関西ぱど及び株式会社アクティの全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外したため、メディア事業に係る就業人員数が74名減少しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,600,000
計	76,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,650,800	24,650,800	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	24,650,800	24,650,800	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年5月1日～ 2021年7月31日		24,650,800		1,667		1,765

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、同日現在の株主名簿の記載内容を確認できないことから、直前の基準日である2021年4月30日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 52,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,596,000	245,960	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	24,650,800	-	-
総株主の議決権	-	245,960	-

(注)「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2021年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)ウイルコホールディングス	石川県白山市 福留町370番地	52,600	-	52,600	0.21
計	-	52,600	-	52,600	0.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,075	4,511
受取手形及び売掛金	2,542	1,712
商品及び製品	449	372
仕掛品	110	154
原材料及び貯蔵品	195	200
その他	211	168
貸倒引当金	5	1
流動資産合計	7,579	7,118
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,047	1,006
機械装置及び運搬具（純額）	478	412
土地	2,118	2,118
リース資産（純額）	1,084	963
その他（純額）	33	47
有形固定資産合計	4,762	4,547
無形固定資産		
その他	55	47
無形固定資産合計	55	47
投資その他の資産		
投資有価証券	978	919
長期貸付金	23	-
破産更生債権等	5	1
その他	338	328
貸倒引当金	17	13
投資その他の資産合計	1,329	1,236
固定資産合計	6,147	5,830
資産合計	13,727	12,949

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,372	1,002
電子記録債務	1,302	1,424
1年内返済予定の長期借入金	708	691
リース債務	235	241
未払金	501	505
未払法人税等	21	8
預り金	36	30
賞与引当金	39	14
設備関係支払手形	3	0
その他	168	96
流動負債合計	4,391	4,015
固定負債		
長期借入金	1,859	1,549
リース債務	956	814
退職給付に係る負債	512	440
繰延税金負債	339	354
資産除去債務	15	14
その他	88	85
固定負債合計	3,771	3,259
負債合計	8,162	7,274
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,667	1,667
資本剰余金	1,758	1,758
利益剰余金	1,969	2,055
自己株式	4	7
株主資本合計	5,391	5,474
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	168	196
退職給付に係る調整累計額	5	3
その他の包括利益累計額合計	173	199
純資産合計	5,565	5,674
負債純資産合計	13,727	12,949

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年11月1日 至2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年11月1日 至2021年7月31日)
売上高	8,825	8,202
売上原価	7,016	6,468
売上総利益	1,809	1,733
販売費及び一般管理費	2,025	1,444
営業利益又は営業損失()	216	289
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	19	17
受取賃貸料	18	19
その他	23	26
営業外収益合計	62	65
営業外費用		
支払利息	43	37
持分法による投資損失	20	7
不動産賃貸原価	3	3
支払手数料	4	1
その他	1	5
営業外費用合計	73	55
経常利益又は経常損失()	226	299
特別利益		
投資有価証券売却益	9	3
関係会社株式売却益	174	63
その他	0	0
特別利益合計	184	67
特別損失		
固定資産売却損	10	-
固定資産除却損	0	4
投資有価証券評価損	58	84
関係会社株式売却損	-	1
事務所移転費用	-	3
臨時損失	-	76
特別損失合計	69	170
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	111	196
法人税、住民税及び事業税	20	9
過年度法人税等	28	-
法人税等調整額	1	3
法人税等合計	6	12
四半期純利益又は四半期純損失()	105	183
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	105	183

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	105	183
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	95	27
繰延ヘッジ損益	5	-
為替換算調整勘定	0	-
退職給付に係る調整額	0	1
その他の包括利益合計	91	26
四半期包括利益	14	210
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14	210

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社さくらノートは清算終了したため、また、当社の連結子会社であった株式会社アクティは当社が保有する当該会社の株式の全部を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社関西ばどの当社が保有する株式の61%を譲渡したため、連結の範囲から除外し、持分法適用会社としておりましたが、当第3四半期連結会計期間において、当該会社の残り39%の株式も譲渡したため、持分法適用会社から除外しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、営業活動が低下し、売上の減少が生じております。固定資産の減損に関する見積りにおいては、当連結会計年度以降も一定期間にわたり当該影響が継続するという仮定を置いております。なお、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
受取手形	28百万円	13百万円
電子記録債権	21百万円	10百万円
支払手形	43百万円	73百万円
電子記録債務	47百万円	98百万円

(四半期連結損益計算書関係)

臨時損失

当社グループの連結子会社において、新電力会社と市場連動型の契約を締結いたしました。2021年1月に寒波等の影響を受け卸電力市場が急騰したことから、新電力会社から購入する電力料金も想定を超えて急騰いたしました。この急騰を受け、経済産業省からは、「新電力会社に対し、需要家の電気料金負担が激変しないよう、柔軟な対応をとるよう」要請がなされており、今後、新電力会社とは電力価格も含め交渉を行ってまいります。想定される通常電力料金との差額76百万円を第1四半期連結会計期間に臨時損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
減価償却費	341百万円	323百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 2019年11月1日 至 2020年7月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年1月28日 定時株主総会	普通株式	49	2.00	2019年10月31日	2020年1月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 2019年11月1日 至 2020年7月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	情報・印刷事 業	メディア事業	知育事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,812	999	1,013	8,825	-	8,825
セグメント間の内部売上 高又は振替高	449	0	-	449	449	-
計	7,261	1,000	1,013	9,275	449	8,825
セグメント利益又は損失 ()	93	35	8	48	264	216

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 264百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

第1四半期連結会計期間に株式会社ウィズコーポレーションの株式を売却したことに伴い、「知育事業」セグメントにおいて、のれんが328百万円減少しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	情報・印刷事 業	メディア事業	知育事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,791	333	1,077	8,202	-	8,202
セグメント間の内部売上 高又は振替高	194	0	0	194	194	-
計	6,985	334	1,077	8,396	194	8,202
セグメント利益又は損失 ()	514	10	24	528	239	289

- (注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 239百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3 当第3四半期連結累計期間において、当社の連結子会社であった株式会社関西ぱど及び株式会社アクティの全株式を譲渡したことにより、「メディア事業」から撤退しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

- (固定資産に係る重要な減損損失)
 該当事項はありません。
 (のれんの金額の重要な変動)
 該当事項はありません。
 (重要な負ののれん発生益)
 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

事業分離

(子会社株式の譲渡)

当社は、2021年2月1日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社関西ぱどの、当社が保有する株式の全部を譲渡することを決議いたしました。

1. 株式譲渡の概要

- (1) 株式譲渡の相手先の名称
 富岡 紀幸
 (2) 譲渡した子会社の名称及び事業内容
 名称 株式会社関西ぱど
 事業の内容 生活情報誌、チラシ、パンフレット、商品カタログ集、商品見本等の制作並びに配布受託
 (3) 株式譲渡の理由

生活情報誌の発行を主たる事業とする株式会社関西ぱどは、2014年6月に当社連結子会社となった後にメディア事業セグメントを構成し、これまでの間に当社グループの成長に貢献を果たしてまいりましたが、今後のグループ全体における経営資源の最適配分の観点から、株式を譲渡することに至りました。

(4) 事業分離日

2021年2月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡により、株式会社関西ぱどに対する当社の持分比率が100.0%から39.0%となったため、同社は持分法適用会社へ異動し、残りの39.0%の株式については、5月31日付で譲渡しております。

2.実施した会計処理の概要

(1)譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 63百万円

(2)譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内容

流動資産 403百万円

固定資産 39百万円

資産合計 442百万円

流動負債 122百万円

固定負債 155百万円

負債合計 277百万円

(3)会計処理

当該株式会社の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

3.譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメント

メディア事業

4.四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 311百万円

営業損失 16百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	4.29円	7.47円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失 金額()(百万円)	105	183
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ()(百万円)	105	183
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,598	24,598

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年9月9日

株式会社ウイルコホールディングス

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

北 陸 事 務 所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	塚崎 俊博
指定社員 業務執行社員	公認会計士	許 仁九

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウイルコホールディングスの2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウイルコホールディングス及び連結子会社の2021年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。